

保健関係について



1 欠席・遅刻連絡

- (1) **欠席・遅刻の連絡は、『デンタツくん』へ、当日朝8時まで**に入れていただくようお願いいたします。都合で『デンタツくん』へ入力できなかった場合には、学校まで**直接電話（63-1355）**でお伝えください。
- (2) インフルエンザや新型コロナなど出席停止扱いとなる疾病にかかった場合、医師の診断が出た時点で、学校へ電話連絡をお願いします。学年・組・名前・疾病名・感染状況（発症日・症状・医師への受診状況）等をお伝えください。『ひかり』の中に学校感染症の報告用紙がありますので、**登校時にご提出ください。**なお登校許可については医師の指示に従ってください。

< 出席停止となる学校感染症 >

インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 百日咳 麻しん（はしか）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 風しん 水痘（みずぼうそう） 咽頭結膜熱
結核 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 など

2 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校管理下（登下校を含む）における生徒の災害（負傷・疾病・障害又は死亡）に対して学校の設置者が保護者の同意を得て締結される災害共済給付（医療費・障害見舞金または死亡見舞い金の支給）制度です。入学後同意書の提出と掛け金（460円）の徴収をいたします。ご協力をお願いいたします。

※ 該当する場合は、給付手続き請求を行いますのでお申し出ください。

申し出がない場合は必要書類をお渡しできず、事務手続きができません。必ずご連絡ください。
なお、手続きのためには、以下の書類を提出していただきます。

スポーツ振興センター「医療等の状況」「調剤報酬明細書」

医療機関、薬局で記入してもらい、提出してください。なお、初診から治癒までの合計点数が500点（接骨院では5,000円）以上の場合、給付の対象となります。

「医療費助成制度使用状況」

保護者の方で記入をしていただき、「医療等の状況」と一緒に提出してください。

スポーツ振興センター災害共済給付金の振込先について

保護者の方で記入をしていただき、「医療等の状況」と一緒に提出してください。

※サポーター等の治療用装具を処方された場合は、別途書類がありますので、ご連絡ください。

※子ども医療費助成制度により、窓口での支払いをされていない場合も、スポーツ振興センター災害給付制度に加入していただいているので、1割が支払われます。ただし、初診時選定療養費は給付の対象とはなりません。ご承知おきください。

3 緊急連絡票

- (1) 現在本校では、緊急連絡票を使用し、学校で起きた疾病やけがへの対応にあたっています。入学資料の中にある緊急連絡票（裏面：生徒生活調査票）には、必要事項をご記入のうえ、**入学式（4月9日予定）に学級担任へご提出ください。**
- (2) 3年間継続して使用しますので、変わりそうな内容は鉛筆書きでお願いします。
- (3) 学校から保護者の方へ連絡をとらせていただく場合は、緊急連絡票の優先順位に従って連絡いたします。必ず連絡がとれる連絡先をご記入ください（仕事先等がかわり、連絡先が変更になった場合には、必ず訂正のご連絡をお願いします）。

- (4) 緊急連絡票は、お子さんの疾病・けがなどで医療機関に受診する必要がある場合に使用します。特に、持病等で通院しているお子さんは、病院名や服用中の薬など、その他知らせておきたいことなどもご記入ください。
- (5) 保健関係の書類は個人情報が入力されています。大切に保管させていただきますのでご承知おきください。
- (6) 食物・薬品・動植物・皮革ゴム金属などに対してアレルギー反応が出る場合は、必ず記入をお願いいたします。

4 その他

(1) 生活点検『メディアコントロールチャレンジ』の実施

近年、スマートフォンやゲームなどのICT機器の普及やタブレットを活用した学習が進んでおり、メディアとは切っても切り離せない生活になっています。そのような中、健康面への悪影響も続々と報告されており、メディアの使い方を自分でコントロールする（メディアコントロール）力を身につける必要性が高まっています。

そこで、今年度からスタートした『メディアコントロールチャレンジ（メディチャレ）』を、来年度も引き続き実施します。『メディチャレ』は、市内全小中学校が一斉に取り組んでいくもので、東部中学校でも、3校の小学校と日程を合わせて行う予定です。詳しい実施方法、日程については調整中です。来年度、決定次第、お知らせします。

なお、早寝・早起き・栄養バランスのとれた朝ごはんなど、規則正しい生活習慣の定着については、引き続き、ご家庭でお声かけいただき取り組まれるようお願いいたします。



(2) 健康教育：メディアと歯の保健指導をすすめていきます

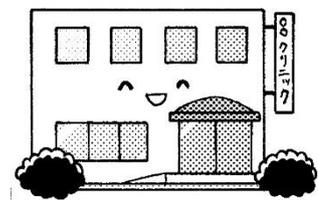
心も体も大きく成長するこの時期に健康について学び、身につけ、経験する事はとても大切です。東部中学校では、メディアコントロールチャレンジと合わせてメディアに関する指導と歯の指導を継続して行っています。

さらに、大きく心が成長するため、さまざまな悩みを抱えやすい時期でもあります。保健室ではおうちの方や担任と連携をとり、心のサポートもしていきたいと思えます。

(3) 定期健康診断について

入学後、4月から6月にかけて定期健康診断を実施します。事前にご家庭で、保健調査や予診票などのご記入をしていただくことになります。提出期限を設けてありますので、早めにご提出いただくと助かります。なお、記入に際しましては、ボールペンやペン等をご使用ください（フリクションボールペンや鉛筆は使用しないでください）。

実施後は結果のお知らせを配付します。必要があった場合には、早めに医療機関に受診し、相談や治療を進めてください。



(4) 保健室からの貸し出し品について

服が濡れてしまったり、ひどくよごれてしまったりして、学校で過ごすのに支障をきたすような場合には、保健室に用意してあるものを貸し出します。

体操服（上下）、靴下については、洗濯後、担任を通してご返却ください。下着については、新品をお渡ししますので、同じサイズの未使用のものをご返却ください。